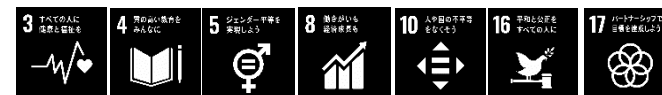


第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 29 平和・共生	主担当課	協働安全課	責任者	小松 浩
---------------------	---------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。</li> <li>●性別やジェンダーなどにかかわらず、誰もがその個性を発揮し、活躍することができる社会になっています。</li> <li>●市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。</li> </ul>
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
平和活動の推進に満足している市民の割合	85.3% (H30)	-	-	-	87.5%	90.0%	調査未実施だが、コロナ禍により一部事業を中止していることもあり、現状値と同等であると見込まれる。	市民意向調査
男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合	84.1% (H30)	-	-	-	87.5%	90.0%	調査未実施だが、講座や広報での啓発を実施し、市民に周知することで向上に努める。	市民意向調査
国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合	91.1% (H30)	-	-	-	92.0%	93.0%	アンケート未実施だが、国際交流事業への支援や外国人サポート窓口の整備等、多様な文化を持つ人たちが暮らしやすい環境づくりを行い、市民に周知することで向上に努める。	市民アンケート

単位施策:(1)平和行政の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
平和事業を一つ以上認知している市民の割合	59.8% (H30)	-	-	53.1%	65.0%	70.0%	コロナ禍により、小中学生の平和事業の派遣を始めとする一部事業を中止していることもあり、認知されている割合は低下したと思われる。【Ⅲ】	市民意向調査 市民アンケート
小中学生平和祈念派遣団員数	14人	中止	中止	14人	14人	14人	中止となっていた派遣事業が再開され、平和学習を実施することができた。【Ⅰ】	広島・長崎平和記念派遣団に参加した小中学生の人数

個別施策:①平和意識の高揚 <span style="background-color: #ffcc00;">【重点】</span>		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和事業を推進します。	①平和ポスター展、折鶴、戦争資料展、語り部の会の活動を通じ、平和事業を継続することにより、平和事業を推進した。 【主要施策 P22】 ②被爆体験等を開く会の開催や、平和に係る書籍	①②次世代を担う子どもたちの平和を願う心を育むため、戦争体験を語り継ぐ人材が必要であり、人材の確保に取り組んでいく。

<b>個別施策:②子どもを対象とした平和学習の推進</b>						【5年度の重点施策】① 等を購入するなどし、児童生徒がそれらに触れることで、平和の大切さを学ぶことができた。 小中学生を長崎市へ派遣し、児童生徒が平和の思いを込めて折った折鶴を長崎市へ届けることにより、平和学習の推進を図ることができた。 【主要施策 P22、239、247】
<b>内容</b>	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学校で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。					
<b>主要事業</b>	◆平和祈念市民参加事業 ◆小中学生平和祈念派遣事業	<b>庁内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B		
<b>市民評価</b>	B	<b>市民評価判断理由・コメント</b>	・評価委員のうち B8名 ・より身近な問題として平和を考える機会となるため、ウクライナやロシア等、今実際に起きている問題に係る取り組みができるとよい。			

<b>単位施策:(2)男女共同参画社会の推進</b>									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
審議会等への女性登用率		30.8%	31.9%	32.5%	34.8%	33.0%	35.0%	男女共同参画意識が浸透し、順調に推移している。【I】	各年度の市の審議会等への女性登用率
男女共同参画に関する講座・イベント参加者数		195人	85人	64人	130人	300人	300人	男女共同参画講座及びサテライトセミナーを実施し、市民の意識啓発を進めることができた。【Ⅲ】	年間の講座・イベントの参加者数
						<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>	
<b>個別施策:①計画的な男女共同参画の推進</b>									
<b>内容</b>	男女共同参画基本計画に基づく個別施策の推進や進捗状況の評価する市民参加の男女共同参画基本計画推進委員会の設置や市民が企画・運営を行う男女共同参画セミナーの開催など、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みます。また、女性の声を市政に反映するため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。								
<b>個別施策:②ジェンダー平等と多様性の理解促進</b> <b>【重点】</b>									
<b>内容</b>	家庭や地域生活、社会参加において性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、講座やイベントの開催等、市民の意識の醸成と啓発に努めます。								
<b>主要事業</b>	◆男女共同参画基本計画推進事業 ◆男女共同参画普及・啓発事業	<b>庁内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B		①男女共同参画基本計画推進委員会を開催し、男女共同参画基本計画の推進に寄与した。 市民を企画委員として男女共同参画講座(全4回)を開催したほか、あいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを開催し、市民の意識啓発を図ることができた。 広報紙の男女共同参画コーナーに関連記事を掲載し(計4回)、市民に周知を図ることができた。 【主要施策 P52】 ②パネル展示「みんなで!家事」を市役所にて、「男女共同参画のキホン」をふれ愛まつり会場にて行い、市民に周知を図ることができた。 男女共同参画基本計画概要版(パンフレット)を中学3年生全員に配布し、人権教育に活用し、ジェンダー平等などの意識啓発を図ることができた。 【主要施策 P52】			①今後もあいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを実施する機会を作り、市民に啓発していく。 広報紙、ホームページ等を充実させ、市民に情報提供し、意識の啓発を図っていく。  ②男女共同参画行政推進会議などあらゆる機会を通じてジェンダー平等について、より庁内の関連する課との連携を図っていく。  【5年度の重点施策】②

市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B 7名、C 1名</li> <li>・審議会等への女性登用率目標について、30.8%から33.0%は低い。50%を目指して欲しい。</li> </ul>
------	---	-------------------	---

単位施策:(3)多文化共生・国際交流の推進										
単位施策の成果指標		現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7	R12			
外国人サポート窓口相談件数		4,876件 (R2.9未時点)	8,909件	7,221件	7719件	10,500件	11,000件	新型コロナウイルス感染症に関連する問合せが落ち着いてきた一方、新たに住民登録する外国籍市民が増加しており、一定数の相談需要がある。【Ⅱ】	外国人支援員の相談実績の合計	
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①多文化共生の推進 <span style="background-color: #ffcc00; padding: 2px;">重点</span>						<p>①外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内した。外国人支援員（3名）及び翻訳機を用いて対応し、外国籍市民の手続支援や相談等を行うことができた。出入国在留管理庁が試行運用した電話通訳サービスを導入し、多言語対応の充実を図った。</p> <p>日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）により地域での初期日本語教育の実施が規定されていることから、令和3年度に共催した愛知県事業（地域における日本語教育モデル事業）の初期日本語教育向け指導者養成講座の修了者を中心に設立した市民活動団体「いわくらにほんごクラス」と初期日本語教室を行政との協働事業として実施した（市民活動助成金対象事業）。</p> <p>岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与したが、コロナ禍のため、日本語教室や健康相談は未実施となった。</p> <p>【主要施策P43】</p> <p>②国際交流員が外国文化の紹介や英語授業の補助を行い、小中学生や市民への多文化理解促進を図ることができた。</p> <p>市制50周年記念事業として、国際交流まつりを開催し、市民の国際交流に対する理解を深めることができた。</p> <p>中学生海外派遣事業はモンゴルの生徒とオンライン上で交流することにより、異国の生活習慣、文化に触れ、価値観等の多様性を体</p>		<p>①外国人サポート窓口を継続していく。</p> <p>令和5年度は、引き続き日本語が話せない人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により実施する。令和6年度以降、委託等による市の施策としての支援を検討する。</p> <p>岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。</p> <p>②国際交流員の小中学校、保育園等への派遣を継続していく。</p> <p>中学生海外派遣事業はコロナ禍のため、令和5年度も引き続きオンラインでの交流としていく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>		
内容	外国人サポート窓口の充実、やさしい日本語を活用した情報提供、災害時の支援体制の確保に努めます。また、国籍等異なる市民の交流を促進し、相互理解を図り、すべての市民が地域社会の一員として支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。									さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や健康相談を行う岩倉市国際交流協会等の活動を支援します。
個別施策:②国際交流の推進						<p>日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）により地域での初期日本語教育の実施が規定されていることから、令和3年度に共催した愛知県事業（地域における日本語教育モデル事業）の初期日本語教育向け指導者養成講座の修了者を中心に設立した市民活動団体「いわくらにほんごクラス」と初期日本語教室を行政との協働事業として実施した（市民活動助成金対象事業）。</p> <p>岩倉市国際交流協会が行う交流事業等に補助金を交付し、国際交流促進に寄与したが、コロナ禍のため、日本語教室や健康相談は未実施となった。</p> <p>【主要施策P43】</p> <p>②国際交流員が外国文化の紹介や英語授業の補助を行い、小中学生や市民への多文化理解促進を図ることができた。</p> <p>市制50周年記念事業として、国際交流まつりを開催し、市民の国際交流に対する理解を深めることができた。</p> <p>中学生海外派遣事業はモンゴルの生徒とオンライン上で交流することにより、異国の生活習慣、文化に触れ、価値観等の多様性を体</p>		<p>①外国人サポート窓口を継続していく。</p> <p>令和5年度は、引き続き日本語が話せない人対象の初期日本語教室を市民活動助成金の行政提案・協働事業コースの対象事業により実施する。令和6年度以降、委託等による市の施策としての支援を検討する。</p> <p>岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。</p> <p>②国際交流員の小中学校、保育園等への派遣を継続していく。</p> <p>中学生海外派遣事業はコロナ禍のため、令和5年度も引き続きオンラインでの交流としていく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>		
内容	小中学校における国際理解教育を推進するために、国際交流員による活動や異文化体験の機会となる中学生海外派遣事業を継続します。また、国際交流を広めるため、多くの市民が参加する国際交流に関するイベントやホームステイなどの国際交流団体の活動を積極的に支援します。									さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や健康相談を行う岩倉市国際交流協会等の活動を支援します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際交流事業補助事業</li> <li>◆国際交流員事業</li> <li>◆外国人サポート事業</li> </ul>		市内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>		(2)	(Ⅱ)	B			

					感じ、広い視野をもつ生徒の育成を図ることができた。 【主要施策 P29、30、43、248】	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし			

## 第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



<b>第 5 章 協働と自治による持続可能なまち</b>	<b>基本施策 30 情報発信・情報共有</b>	主担当課	秘書企画課	責任者	秋田 伸裕
------------------------------	--------------------------	------	-------	-----	-------

<b>施策がめざす将来の姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民と行政が情報を共有し、活発な意見のやりとりにより、市民の声が反映された市政運営が行われています。</li> <li>●市への愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思われるまちになっています。</li> <li>●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われるとともに、市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。</li> </ul>
-------------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民の声が反映された市政運営が行われていると思う市民の割合	70.3% (R2)	-	-	72.7%	75.0%	80.0%	コロナ禍や物価高騰等に関連した様々な支援策を実施・展開したことにより数値が上昇した。	市民アンケート
ずっと住み続けたいと思っている市民の割合	72.4% (H30)	-	-	-	75.0%	78.0%	調査は未実施だが、市制 50 周年記念事業等を通じて岩倉市の魅力に触れる機会が多かったことはプラス要素であると考えられる。一方で、コロナ禍の中でリモートワーク環境が整備された仕事も多く、通勤のしやすさというメリットが相対的に低下すると予想し現状維持を見込む。	市民意向調査
市政情報の提供に満足している市民の割合	83.5% (H30)	91.8%	-	-	85.0%	90.0%	調査は未実施だが、広報紙、ホームページ、メールサービス、SNS等を組み合わせて情報発信することができているので、現状維持を見込む。	市民意向調査

### 単位施策：(1)情報発信の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
広報いわくらを利用している市民の割合	80.3% (H30)	-	-	76.5%	83.0%	85.0%	紙媒体離れが進んでおり、ホームページや SNS 等で情報を取得する人が増えていることが考えられるが、別途実施した LINE アンケートでは 90%以上が「毎号読んでいる」「たまに読んでいる」と回答していることから大きく変化するものではないと見込んでいる。【IV】	市民意向調査 市民アンケート

市ホームページを利用している市民の割合	25.9% (H30)	-	-	41.7%	30.0%	40.0%	必要な情報への辿り着きやすさ及び情報の即時性において紙媒体よりはるかに優れるため、今後も割合は上昇すると見込む。【I】	市民意向調査 市民アンケート		
ほっと情報メール・市公式SNSの登録人数	5,000人	7,197人	14,446人	15,314人	7,000人	9,000人	新型コロナワクチン接種が本格化した昨年度のような急増は見られなかったが、重要度の高い情報を、素早く、タイムリーに送ることを心がけた結果、登録人数の増加につながった。【I】	年度未登録者数		
					<b>取組内容及び成果</b>			<b>課題及び今後の方向性</b>		
<b>個別施策：①広報いわくらの充実</b>					<p>①2月号から新たな取り組みとして「みんなに教えたいたい私の好きないわくら」をスタートさせ、市民が自身のおすすめスポットを写真で紹介するコーナーを始めた。</p> <p>「みんなのSDGs」コーナーとして、日本福祉大学の学生が市内の事業所や団体の身近なSDGsの取り組みをインタビューし、記事を作成し、SDGsの普及啓発を図ることができた。</p> <p>特集では身近な地域で防災・交通安全・防犯等の活動に取り組む人たちや、郷土料理の普及に取り組む人たちを取り上げた。これらを通じて広報いわくらを身近に感じ、手に取って読む機会を増やすことができた。</p> <p>【主要施策P24】</p> <p>②市民の関心が高い情報を中心にメールやSNS、ホームページ等を組み合わせた情報発信を行い、必要な情報が適切なタイミングで届くようにした。</p> <p>【主要施策P31、32】</p> <p>③ブランドロゴやサウンドロゴ、動画などの制作物を市外のショッピングセンターやハウジングセンター等での市のPR展や市内の様々な機会を通し活用したことで、市内外への本市の魅力発信及び本市に対する認知度の向上を図った。</p> <p>国際交流まつりやギネス挑戦の折り紙こいのぼりを使ったアート作品の展示等の市制50周年記念事業の実施を通じた市内外へ情報発信により、市の認知度向上に寄与した。</p> <p>【主要施策P198、199】</p>			<p>①コロナ禍を経て市民の関心事や考え方が変化しているため、それを的確に把握してお知らせしていく。</p> <p>②情報発信・情報収集の手段は多様化していくため、効果的な手法について常に研究をしていく。</p> <p>③今までに制作をしたロゴや動画等の活用に努め、市民及び市職員一人ひとりが本市の魅力発信の担い手となるよう取り組んでいく。</p> <p>また、今後制作物の更新も必要となる。</p> <p>【5年度の重点施策】②</p>		
<b>内容</b>	手に取って見てみたくなる、かつ、読みやすく親しみやすい広報紙とするため、企画・制作への市民参加を充実させ、また、多くの市民が登場する紙面づくりを行います。									
<b>個別施策：②多様な媒体による広報活動の推進</b> <b>【重点】</b>										
<b>内容</b>	情報を必要とする人へ、素早く、漏れなく情報が届くようにするため、ホームページやほっと情報メール、SNS、広報いわくら音声版など多様な媒体を活用し、的確な情報発信を行います。									
<b>個別施策：③シティプロモーションの推進</b>										
<b>内容</b>	「いわくらしやすい」ブランドロゴや動画等を活用し、市民ぐるみで本市の魅力を発信し、認知度の向上と移住・定住の促進を図ります。									
<b>主要事業</b>	◆広報紙発行事業 ◆ホームページ等管理運営事業 ◆シティプロモーション事業		(2)	B						
			(II)							
<b>市民評価</b>	B	<b>市民評価 判断理由・コメント</b>		<p>・評価委員のうち A2名、B6名</p> <p>・広報紙について、新聞の発行部数の減少や、電子書籍化等の流れを踏まえ、例えば転居者などにアンケートを実施し、不要と回答した世帯には配布しないなど、発行部数を最適化し、経費の削減を検討してはどうか。</p>						



単位施策：(2)広聴の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
広聴活動に参加した市民の数		785人	511人	692人	634人	1,000人	1,200人	「市民の声」投稿数が100件程度減少しているが、令和3年度はワクチン接種・マスク着用の是非に関する意見投稿が多かったため。【Ⅲ】	市民の声投稿数+タウンミーティング参加者数+パブリックコメント投稿数+いどばた広聴参加者数+公共施設見学参加者数+出前講座参加者数+市政モニター会議出席者数+その他各種意見交換会参加者数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①多様な広聴活動の推進 <b>【重点】</b>						①「市民の声・私の提案」に対する投稿は昨年度よりは減少しているもののコロナ禍前よりも大きく増加している。丁寧な回答に努めることで市政への理解促進につながった。また、LINEを活用して広報に関するアンケートを行い、紙面制作に生かしている。 【主要施策P31、32】 ②市民アンケートを行い、市政への評価・満足度を把握し、行政評価の指標実績としたことで、結果を今後の施策に反映させていくための基礎資料とすることができた。 【主要施策なし】		①対面での広聴活動と、投稿フォームやLINEアンケートなどを組み合わせた効果的な広聴活動を行う。  ②令和5年度に市民意向調査を行う予定であり、引き続き、市政への評価・満足度を継続的に把握し、施策に反映させていく。  【5年度の重点施策】①	
内容		行政区や地域の集まり等に市長や職員が出向く意見交換会やタウンミーティング等により、よりの確な意見把握に努めます。また、幅広い世代から意見を聴くため、「市民の声・私の提案」をはじめ多様な手段で広聴活動を展開します。							
個別施策：②市民意向の定期的な把握									
内容		市政への評価・満足度を一定の指標で継続的に把握し、施策に反映させていくため、市民意向調査をはじめとするアンケート調査を定期的に行います。							
主要事業		◆小学校区意見交換会 ◆市民の声・私の提案 ◆市民意向調査		<b>庁内評価</b> 上段：取組内容 下段：成果指標		(2)	C		
市民評価		C		<b>市民評価</b> <b>判断理由・コメント</b>		(Ⅲ)		・評価委員のうち B2名、C6名 ・私の提案について、投稿された提案に対し、その他の市民により賛否の意思表示ができるような機能が欲しい。	

単位施策：(3)情報公開・個人情報保護									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
オープンデータの公開データ件数		19件	19件	23件	23件	25件	35件	あいち電子自治体推進協議会オープンデータ推進ガイドラインに沿ったオープンデータや市独自のオープンデータの公開件数を順調に増やしている。 【Ⅰ】	ホームページで公開したオープンデータのファイル数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①情報公開の推進 <b>【重点】</b>						①市ホームページへ公文書目録を掲載し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めた。 「岩倉市における要綱、要領等の公表に関する」		①引き続き、ホームページへの公文書目録の掲載による行政情報が入手しやすい環境づくりに努めていく。 要綱等の一覧について市ホームページに	
内容		ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめとしたわかりやすい方法での行政文書の公開とオープンデータの充実により、積極的な行政情報の提供に努めます。また、市役所の情報サロンを活用し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。							

<b>個別施策:②個人情報の保護</b>				<p>する基本方針」を策定し、市民に関わりが深い要綱等を令和5年4月から公開できるよう準備を進めた。</p> <p>いわくらの統計など、市独自のオープンデータの公開に向けて検討し、準備を進めた。</p> <p>【主要施策 P16】</p> <p>②職員向けにリモートラーニングによる個人情報保護に関する研修を実施し、適正な制度運営を図ることができた。また、特定個人情報の取扱いに関する説明を含めた情報公開・個人情報保護に関する研修を新規採用職員向けに実施し、個人情報の保護の重要性の理解促進に努めた。</p> <p>令和5年4月1日からの個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、個人情報の保護に関する法律施行条例の制定など関係する規定の整備を行った。</p> <p>【主要施策 P45】</p>	<p>て公開していく。</p> <p>オープンデータについて、いわくらの統計を公開するとともに、市独自の新たな分野についても研究していく。</p> <p>②会計年度任用職員を含む全職員に対し、研修を継続的に実施し、個人情報及び特定個人情報の保護を徹底させ、より一層職員の意識向上を図っていく。</p> <p>令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律に基づいた個人情報保護制度を運用することとなり、引き続き、市が保有する個人情報を今後も適切に管理していく。</p> <p>【5年度の重点施策】①</p>
<p><b>内容</b></p> <p>本市が保有する個人情報及び特定個人情報を適切に保護するため、職員研修の実施などにより個人情報保護意識の向上を図るとともに、データの適正な管理や、そのための環境整備に努め、個人情報保護制度を適切に運用します。</p>	<p>◆情報公開・個人情報保護に関する研修</p>	<p><b>庁内評価</b>  <small>上段:取組内容  下段:成果指標</small></p>	<p>(2)</p> <p>(I)</p> <p><b>B</b></p>		
<p><b>主要事業</b></p>					
<p><b>市民評価</b></p>	<p><b>B</b></p>	<p><b>市民評価</b>  <b>判断理由・コメント</b></p>	<p>・評価委員のうち A2名、B6名</p> <p>・コメントなし</p>		



## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 31 行政経営・財政運営	主担当課	行政課	責任者	佐野 剛
---------------------	-------------------	------	-----	-----	------

<b>施策がめざす将来の姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。</li> <li>●行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。</li> <li>●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。</li> </ul>
-------------------	---

### <現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合	18.3% (R2)	-	-	22.2%	26.0%	30.0%	総合計画に掲げた施策を着実に実施していることから割合は増加していると考えられる。	市民アンケート	
実質公債費比率	4.0%	4.3%	4.0%	3.8%	9.0%以内	9.0%以内	市債残高は、減少している一方で、今後は、起債額の多かった年度の元金償還が始まることや大型事業が予定されていることから、比率の悪化が見込まれる。	一般会計等が負担する公債費、公営企業会計、一部事務組合の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。	
将来負担比率	26.6%	26.3%	10.1%	4.9%	60.0%以内	60.0%以内	市債残高の減少や基金等の増加により、比率は改善したが、今後は、公共施設の再配置等による大型事業による市債残高の増加や基金の活用も考えられ、比率の悪化が見込まれる。	地方債残高など、将来負担すべき負債の規模を示した指標。自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。	

### 単位施策:(1)計画的な行政運営の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12			
基本計画目標数値達成率	-	67.4% 【参考】第4次 総合計画	35.4%	40.8%	100%	100%	市民アンケートの実施により目標値に対して順調に推移した成果指標が増えた。また、コロナ禍の落ち着きとともに、イベント参加者数や相談件数等が回復基調にあり、令和3年度実績よりも上昇したものの、依然コロナ禍前の実績までは回復していない事業も多い。【Ⅲ】	総合計画基本計画の目標指標の達成率	

				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
<b>個別施策：①行政評価制度による計画的な行政運営の推進</b>							
内容	総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るため、外部評価を含めた行政評価制度の的確な運用を図ることによって、PDCA サイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。						
主要事業	◆行政評価事業		市内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	C	①第5次総合計画の始期である、令和3年度の単年度評価として令和3年度実施施策について市内評価を行った。また、行政評価委員会を開催（全5回のうち第3回から第5回）し、新たな評価制度での初めての外部評価として令和3年度実施施策の一部の評価を行った。評価結果をホームページで公表するとともに、PDCAサイクルによる施策の推進を図った。 <b>【主要施策P23】</b>	
				Ⅲ			
市民評価	C		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B3名、C5名 ・基本計画における目標達成率評価においては、新たな政策提案にも繋がると考えられることから、現状未達成となっている目標に係る目標年度までの達成の可否について確認できるとよい。 ・行政評価におけるPDCAサイクル見える化のため、例えば基本施策評価シートについて、毎年の「市民評価 判断理由・コメント」を積み重ねながら担当課からの返答と併せて表記することで、年ごとの変化を確認できるようにしたい。		

<b>単位施策：(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進</b>								
単位施策の成果指標	現状値		実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
行政改革行動計画の達成率	-	-	72.6%	78.95%	100%	100%	達成率は前年度と比較して約6%向上しており、引き続き達成率の向上につながる取組を推進する。 <b>【Ⅱ】</b>	行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値
オンラインでできる手続件数	57件	59件	69件	108件	75件	100件	順調に増加しており、今後のデジタル化の進展と合わせて、引き続き増加に努める。 <b>【Ⅰ】</b>	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市のオンラインでできる手続数
				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
<b>個別施策：①行政改革の継続的な推進</b> <b>【重点】</b>				①令和3年度から令和7年度までを計画期間とする行政改革行動計画により、計画期間終了時の達成状態となるための課題解決のプロセスにより取組んだ結果、行政サービスの充実、行財政基盤の強化の一助となった。行政評価委員会の評価は、「全体としては、市が自ら考え、改革・改善を進め、おおむね着実に取り組まれており、行財政改革を進めるための基本となるPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のPDCAサイクルを意識して業務を遂行していると評価できる。」とされた。 <b>【主要施策P16】</b>		①計画期間終了時の達成状況に向け、取組項目における課題解決のためのプロセスを確実に実施するとともに、必要に応じてプロセスを見直しながら取り組んでいく。また、行政評価委員会で意見を反映できるよう取り組んでいく。		
内容	行政サービスの最適化を図るため、本市の限られた経営資源をより効率的、効果的に活用し、行政改革に取り組みます。行政改革の推進にあたっては、(仮称)行政改革行動計画を策定し、評価しながら進めます。							
<b>個別施策：②民間活力の導入</b>				②市職員で構成する民間活力活用推進委員会に		②整理の結果、優先して検討することと		
内容	公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、民間との役割分担の見直しにより、市民サービスの質の向上や業務効率を向上させるため、指定管理者制度、民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIの導入や業務の民間委託など、多様な視点から民間活力の導入を図ります。							
<b>個別施策：③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス</b>				②市職員で構成する民間活力活用推進委員会に		②整理の結果、優先して検討することと		
内容	AI等やICTの活用により業務の効率化を図るとともに、適切な情報セキュリティを確保							

しながら、いつでもどこでも簡単に申請や届出等ができるオンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより質の高い市民サービスを実現するための環境の整備を推進します。				て、令和元年度にまとめた民間委託等に係る検討事務事業について、現状を踏まえた民間委託等実施の可能性を改めて整理し、15 の検討事務事業のうち、8 の事務事業を除外した。 多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度の導入に向けて、アンケートや聞き取りにより、コロナ禍での施策の運営についてニーズの把握を行った。 【主要施策なし】 ③国のマイナポータルを利用し引越しワンストップや子育て・介護・火災予防分野の手続など、新たに 39 手続をオンラインでできるようにした。マイナポータルを通じてオンライン申請があった、引越し・子育て・介護の手続を、本市の住民情報システムとデータ連携ができるようにして、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることができた。 【主要施策 P45、46】 ④都市計画基本図や固定資産税地図情報システムに使用する航空写真の撮影業務について、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）合同で実施し、他自治体との連携を推進した。 愛知県水道広域化研究会議において、水質検査業務、薬品の購入、水道メーターの共同発注に係る検討を行った。また、共同連携として新たに災害時等の復旧用資材の備蓄や、職員研修・派遣についても検討を進めることとした。 愛知県の流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」に参画した。また、排水設備指定業者の登録等事務の共同化に向けて、準備を行った。 【主要施策 P56】		した7の検討事務事業について、民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていく。 多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度について、令和7年度からの導入に向けて準備を進めていく。 ③国や県、他市町村の取組事例や新たな情報技術に注視しつつ、デジタル化を推進していく。 各種証明書等のコンビニ交付サービスの導入について研究する。 ④広域での取組が一層重要になってくるため、情報収集に努め、市民サービスの向上や事務の効率化につながる広域的な取組を検討していく。 【5年度の重点施策】①	
<b>個別施策：④広域行政・広域連携の推進</b>							
<b>内容</b>		広域的な課題に対応するため、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化等の検討を行います。また、本市の行政課題に対応するために、地域の特性を生かし、市民の生活圏や市民ニーズを踏まえた他自治体との連携を推進します。					
<b>主要事業</b>		◆行政改革推進事業 ◆証明書コンビニ交付サービス事業 ◆電子自治体推進事業	<p style="text-align: center;">(2)</p> <p style="text-align: center;">(I)</p> <p style="text-align: center;">B</p>				
		<p style="text-align: center;"><b>庁内評価</b></p> <p style="text-align: center;">上段：取組内容 下段：成果指標</p>					
<b>市民評価</b>		<b>B</b>		<p style="text-align: center;"><b>市民評価</b></p> <p style="text-align: center;"><b>判断理由・コメント</b></p> <p>・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし</p>			

単位施策：(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共建築物の延床面積	101,528 ㎡	101,560 ㎡	101,729 ㎡	101,729 ㎡	101,362 ㎡	99,431 ㎡	令和3年度に建設した岩倉北小学校屋内運動場等複合施設により、延床面積が増加したが、今後は減少に努める。【IV】	H28 総合管理計画策定時点(76 施設総面積)

				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
<b>個別施策：①公共施設等の総合かつ計画的な管理</b>							
<b>内容</b>	公共施設等総合管理計画に基づき、総合かつ計画的な施設改修等を推進していくため、公共施設の規模、配置等の再配置及び修繕、更新等の長寿命化に取り組むとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もが安心して利用できる公共施設の整備に努めます。						
<b>主要事業</b>	◆公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画推進事業		<b>庁内評価</b> 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	D	①希望の家の譲渡に向け検討を進める中で、現状では、希望の家の敷地が建築基準法上の接道要件を満たしていないことが判明した。 市立体育館の取壊し、屋外トイレ、外構工事等の工事を行い、全ての岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業が完了し、施設の利便性や安全性が向上した。 五条川小学校区統合保育園を整備するに当たり基本構想を策定するため検討委員会を設置するとともに、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントを行った。この取組により、保護者や市民、保育士からの意見を取り入れた基本構想を策定することができた。 岩倉東小学校については、令和9年度の大規模改造時に施設の一部を市民開放するにあたり、その活用方法について検討を行った。 大規模改修の実績がなく、バリアフリー化やユニバーサルデザインの取組はなかった。 <b>【主要施策P109、255】</b>	
				(IV)			
<b>市民評価</b>	C	<b>市民評価判断理由・コメント</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち C7名、D1名</li> <li>・東小学校の市民開放の検討時に、市民の意見を聞く場を設けることを検討して欲しい。</li> <li>・希望の家が無くなると、青少年の野外活動等の場所がなくなるため、例えば東小学校の市民開放時にできるようにするなど、代替方法を検討して欲しい。</li> </ul>			

<b>単位施策：(4)安定した財政運営</b>								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市税収納率	97.4%	97.6%	97.6%	97.6%	98.0%	98.5%	納税意識の向上を図り、滞納整理を行ったが、市税収納率は横ばいとなった。 <b>【Ⅲ】</b>	当該年度の市税合計収納額÷市税合計調定額
経常収支比率	86.8%	89.0%	82.8%	87.6%	93.0%以内	93.0%以内	分母を構成する経常一般財源のうち、地方交付税や税収等が増加したが、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、物件費、繰出金、補助費等、扶助費充当額等がそれ以上に増加したため、実績値が増加した。 <b>【Ⅳ】</b>	人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が可能。
				<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>		
<b>個別施策：①市税等の収納率の向上</b>								
<b>内容</b>	市税等の納付忘れがないように口座振替制度の利用拡大を図るとともに、納税者の利便性向上のため多様な収納方法の導入に努めます。							
				①納税通知書用の封筒にイラストを掲載し、口座振替受付サービスの利用促進に努めた。また、口座振替制度の周知については、案内		①共通納税を適用することにより、今まで取り入れることができなかったインターネットバンキングやクレジットカード払いで		





				<p>予算計上を行うことを編成方針に掲げ、査定を実施し、財政の健全化に繋げることができた。</p> <p>予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈等を活用しながら、広報紙や市ホームページに公表した。</p> <p>また、新たに11月の広報紙には決算状況の特集ページを設けるとともに、昨年度から作成した「わかりやすい予算書(令和5年度版)」は3月議会の開会にあわせて市ホームページに掲載するなど、市民に見やすくわかりやすい公表に努めた。これにより、市民等に財政状況を正しく、広く認識していただく機会を提供することができた。</p> <p>【主要施策なし】</p>	<p>また、よりわかりやすい公表に努めるため、引き続き、先進自治体の公表状況を調査、研究し、その結果を反映した財務状況の公表に努めていく。</p> <p>【5年度の重点施策】③</p>
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B1名、C7名</li> <li>・コメントなし</li> </ul>		



第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和4年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 32 組織・人事マネジメント	担当課	秘書企画課	責任者	秋田 伸裕
---------------------	---------------------	-----	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会的なニーズに対応した柔軟な組織体制と適切な人員配置により、市民サービスが向上しています。</li> <li>●職員としての使命と責任を持ち、自ら考え、行動できる職員が育成され、市民から信頼される組織となっています。</li> </ul>
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
職員の応対に満足している市民の割合	80.3% (R2)	-	-	81.7%	83.0%	85.0%	市民からは、市民の声や電話等によるご意見があるものの、職員研修の満足度や理解度が高い水準であることから、実績値が上昇したと考えられる。	市民アンケート

単位施策:(1)弾力的な組織体制の構築									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民が利用しやすい組織だと思う市民の割合		78.8% (R2)	-	-	87.3%	80.0%	82.0%	社会情勢の変化や新たな行政課題に対し、柔軟に組織を改めてきたことから、市民が利用しやすい組織となっている【1】	市民アンケート
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
<b>個別施策:①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編</b> <span style="background-color: yellow;">【重点】</span>					①組織・機構検討委員会を設置し、新たな行政課題を整理し、その課題に対する組織づくりの検討を行った。 【主要施策P17】 ②採用計画に基づき適切な人員配置を行った。令和5年4月1日399名(対令和4年4月1日比+6名) 新型コロナウイルス感染症対策独自支援策検討チームを職員で組織し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したさまざまな事業を企画・立案することで効果的な施策提案を行うことができた。 【主要施策なし】 ③年次有給休暇の取得状況や時間外勤務時間数の集計について、引き続きグループ別で集計を行		①令和6年4月の改編に向けて、条例等の法改正を含めた諸手続きを計画的に進めていく必要がある。  ②令和5年度末に退職する職員に適用される定年延長制度を含めた定員管理計画(平成31年度~令和5年度)の見直しを行っていく。  ③働き方の見直しに繋がる取組の実施と検証を行っていく。		
内容	社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民が利用しやすい組織づくりを行います。								
<b>個別施策:②適切な人員配置</b>									
内容	計画的な職員採用や定員管理に努めるとともに、再任用制度、任期付職員制度などの活用により、適切な人員配置を行います。また、必要に応じて、プロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組みます。								
<b>個別施策:③働き方改革の推進</b>									
内容	職員の誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てるよう仕事と生活の調和を図るとともに、多様な働き方を可能とする仕組みを整備することにより、職員の働き方改革を推進します。								
主要事業		◆定員管理事業		庁内評価		(2)			

	◆働き方改革推進事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(I)	B	い、人員配置に活用した。 ゴールデンウィークや年末年始に絡めた休暇取得の奨励や、その時期に会議を設けないなどの取組みを全庁的に実施した。 【主要施策 P18】	【5年度の重点施策】①
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A 1名、B 7名 ・コメントなし			

単位施策:(2)職員の能力開発									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
研修に対して満足している職員の割合(平均)		87.7%	90.2%	90.3%	89.1%	90.0%	95.0%	毎年、研修アンケート結果を参考に研修計画を策定していることから、研修の満足度は高い水準となっている。 【I】	研修アンケート
個別施策:①人材育成の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	人材育成基本方針に基づき、職場環境を充実し、人事管理制度及び職員研修と連動した人材育成を推進します。					①目指すべき組織像と職員像を掲げた人材育成の指針となる「岩倉市職員人材育成基本方針」を策定した。 【主要施策 P17】		①「岩倉市職員人材育成推進委員会」を設置し、基本方針で掲げる施策等の進捗状況や評価を行っていく。	
内容	職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出し、効率的な行政運営につなげていくため、人事評価制度の適切な運用を図ります。					②階層ごとに求められる役割を明示するなど岩倉市職員人材育成基本方針を踏まえた令和5年度の「人事評価制度実施の手引き」を作成した。 【主要施策なし】		②令和5年10月から運用する能力評価制度の制度設計について検討・実施していく。	
内容	人材育成基本方針に基づき、意欲と情熱を持って新たな課題に取り組む柔軟な発想と高い能力を有する職員を育成するため、職員研修等の充実を図ります。					③令和4年度研修計画に基づき、計画通りに研修を実施した。岩倉市職員人材育成基本方針を踏まえた令和5年度の職員研修計画を策定した。 研修の工夫として、メンタルヘルス研修を動画視聴により実施し、2か月の間に全職員が受講した。 【主要施策 P19】		③基本方針を具現化していくための職員カリキュラムを用意する必要があるため、内容を検討していく。  【5年度の重点施策】②	
主要事業	◆人事評価制度運用事業 ◆職員研修事業		(I)		(I)	A			
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち A 8名 ・コメントなし						